

応援します！日本企業の海外展開



外務省 MOFA
Ministry of Foreign Affairs

外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>

外務省

検索

日本企業支援ページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kigyo/ichiran_i.html

外務省 日本企業支援

検索

日本企業支援窓口 本省メールアドレス business-support@mofa.go.jp

外務省による日本企業の海外展開支援

現在、多くの日本企業が海外市場に向けて国際ビジネスを展開しています。

外務省は、様々な手段を用いて日本企業の国際競争力向上の後押しや海外のビジネス環境整備に努めるとともに、現地の在外公館等でも様々な形で個々の日本企業の活動を支援しています。

日本企業の海外での活動を支援

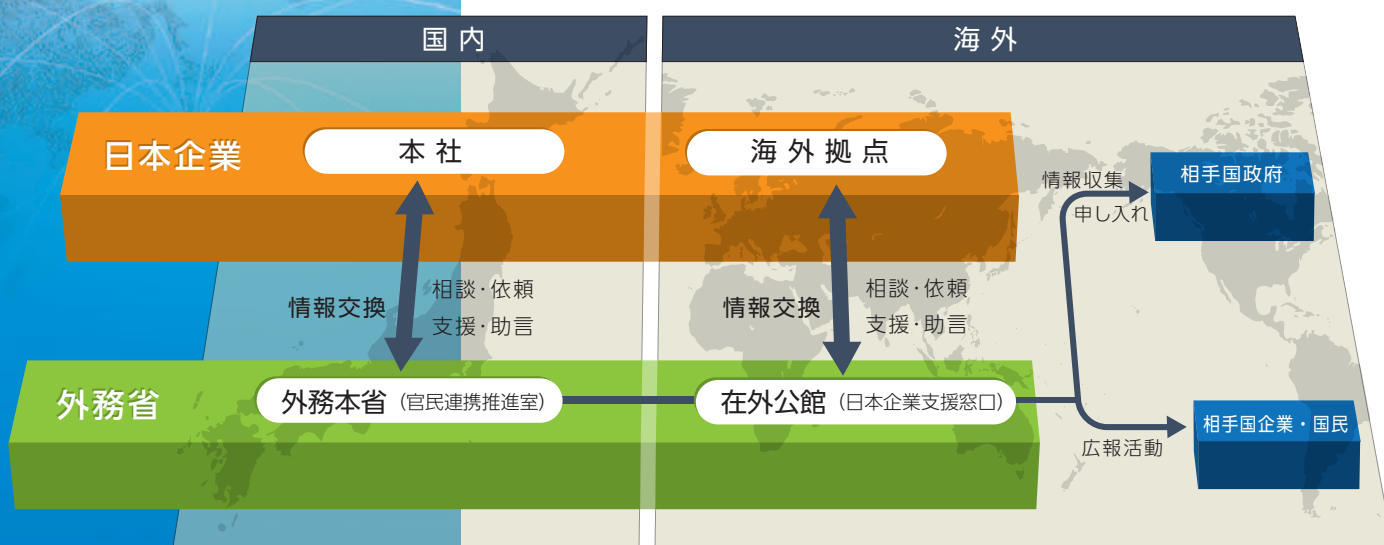
外国に拠点を構える日系企業数は近年増加し、2015 年現在 68,573 拠点を数えました。海外でビジネス活動を行うには、政治経済情勢、企業を対象とする規制、治安情勢など様々な情報が重要となってきます。法律や商慣行を異にする海外でビジネスを進める上では、思わぬトラブルに直面することもあります。実際、海外にある日本大使館などに寄せられるビジネス関連の相談件数は、2014 年度で 41,084 件に上っています。

このような状況を踏まえ、外務省では日本企業の海外展開をより一層サポートするべく、2015 年 9 月に「官民連携推進室」を設置しました。官民連携推進室では、企業支援のための情報収集や指針策定、企業等からの照会への対応、広報業務などを行っています。また、ほぼ全ての在外公館等に「日本企業支援窓口」を設置し、個別企業からの相談・支援要請などに積極的に対応しています。財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省など関係省庁とも連絡を取り合い、省庁の垣根を越えた支援を進めており、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、日本貿易保険（NEXI）、国際協力銀行（JBIC）などの関係機関とも緊密に連携し、多様なビジネス案件に対応できる体制を整えてきています。

さらに、海外における邦人の安全対策に資するよう、ホームページによる情報発信や、各種セミナー、在外公館における安全対策連絡協議会の開催など、様々な情報の提供・共有や相談対応を行っています。（海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）

外務省 海外安全

検索



※【官民連携推進室】：外務省経済局内に設置された部署で、企業支援関連の情報の集約、指針の策定・運用、企業等からの照会に対する窓口業務、在外公館のための各種資料のとりまとめ、広報業務などを行っています。

外務本省・在外公館による柔軟な海外展開のサポート

在外公館等の「日本企業支援窓口」では、現地事情に詳しい担当官が個別企業からの相談・支援要請などに対し、ビジネスの種類や地域情勢に応じてきめこまかな対応・支援を行っています(2014年度の相談総数41,084件)。

詳細な現地情報の提供やアドバイスをはじめ、現地要人との人脈形成や広報活動への助言、トラブル解決などのための現地企業や相手国政府への働きかけ・申し入れなど、在外公館ならではの人脈を活かした効果的なサポートをすることも可能です。また、中小企業等が多く進出しているにもかかわらず法的ビジネス支援が不足している地域の在外公館においては、日本企業を法的側面から支援するために日本の弁護士による現地法制度の情報提供や企業へのコンサルティングを実施しています(2015年は6公館において実施)。

支援対象は大規模ビジネスだけでなく、店舗開設などの小規模なビジネスや具体化する前のアイデア段階での相談にも応じていますので、ご要望の方は以下の連絡先までご連絡ください。

在外公館:http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html

外務省 日本企業支援窓口リスト

外務本省:03-3580-3311

Email:business-support@mofa.go.jp



州知事への治安対策の申し入れ(在メキシコ大使館)



日本人とインド人弁護士による法律セミナー
(在コルカタ総領事館)

インフラ・システムの海外展開の推進

世界では、鉄道、道路、空港、港湾、上下水道、電力などのインフラ整備が、先進国はもとより、新興国や開発途上国で急速に進んでいます。日本政府は、このような世界のインフラ需要に応えるため、日本企業によるインフラ・システムの海外展開を支援しています。総理大臣・外務大臣の外国訪問時には、日本企業が携わるインフラ・システムのトップセールスを実施しています(2013年1月から2015年12月末時点での総理の延べ外国訪問先86か国・地域、同外務大臣64か国・地域)。

外務省では、関係省庁と連携してトップセールスを推進すると同時に、重点国の在外公館に「インフラプロジェクト専門官」(2015年12月末現在51か国63公館129名)を指名し、2013年からはインフラプロジェクト専門官をサポートするインフラアドバイザー活用制度を導入するなど、在外公館の体制強化にも努めています。また、2014年からは国土交通省と共に各国の大使等を対象としてシティ・ツアーを開催しており、日本の質の高いインフラ・システムを紹介しています(2015年は計90名の在京大使館関係者が参加)。



インフラ案件を含む各種覚書への署名式に望む
日・カタール両首脳(内閣広報室提供)



シティ・ツアー写真

公館による“ジャパンプランド”のPR

国内及び海外に所在する公館が開催するイベントや展示会等で、日本の製品・サービス・農林水産物などの“ジャパンプランド”をPRすることも、日本企業支援の取組の一つです。

毎年、世界各国に所在する在外公館が開催する天皇誕生日祝賀レセプションでは、現地政府関係者や企業関係者向けに日本製品や日本産品の展示・紹介を行っています。また、東京の飯倉公館では外務大臣と地方自治体首長の共催で、各国の大使をはじめとする外交団向けに地方自治体のPRイベントを定期的に実施しています。これらのイベントで日本産品を実際に体験・試食していただくことで、世界に向けてその魅力を発信しています。(P4～P5参照)

在外公館におけるイベントで製品や産品をPRしたいとの希望がありましたら、外務本省または各在外公館の上記連絡先までご連絡ください。



すしで伝える日本の文化(在ホノルル総領事館における講演)



披露された飾り寿司

外務省は、日本企業の商品展示会や地方自治体の物産展等のPRの場所として大使館や大使公邸などを積極的に提供しています。また、各国にある日本大使館は日本企業のビジネス環境改善のため、日々相手国政府に働きかけを行っています。

インド政府への規制改革要望書の提出【在インド大使館】

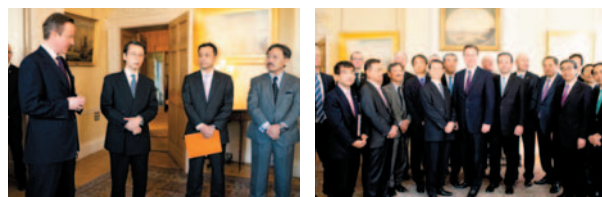
インド日本商工会はインドに進出している日系企業が直面している問題の改善の為、規制改革に向けた要望書を2009年以降毎年インド政府に提出しており、大使館も全面的に協力しています。要望書提出後には、インド側とフォローアップ会合を開催し、ビザ手続の緩和、物流手続の簡素化、道路整備の改善などの成果が上がっています。また、2014年の日印首脳会談を契機として、インド政府は日本からの投資活動を円滑化するための組織を新たに設置し、本要望書の課題解決を含め、両国間のビジネスの活性化に貢献しています。



インド商工会から商工省次官へ要望書提出 フォローアップ会合の様子

英国政府への投資環境改善の働きかけ【在英国大使館】

英国政府の規制により投資継続が困難になることを懸念した日系企業の要望を受け、大使館は、英国政府高官に法規制合理化の意義を説明し、理解を求めました。また、キャメロン首相と在英日系企業18社のトップとの間で「対英投資促進ラウンドテーブル」を開催し、日系企業の要望を直接英国政府トップに伝える機会を設けるなどの取組を行ってきました。このような取組の結果、関連法が改正され英国における投資環境の改善につながりました。



キャメロン首相とのラウンドテーブルの様子

渋滞解消を目指す都市交通セミナーの開催【在タイ大使館】

バンコクの渋滞は、駐在・居住する全ての企業・市民にとって共通の悩みの種です。この様な中、大使館がタイ政府関係者や企業に声をかけ、当地にて渋滞対策に熱心に取り組む日本企業や研究者の最新の取組を紹介するセミナーを開催しました。

当日はタイ政府関係者やプレスを中心に120名を超える参加があり、積極的な質疑応答が行われました。各企業の取組がタイ側に認知され、JICAによる官民連携スキーム活用に至ったケースもあり、タイ側との関係強化に繋がる機会となりました。

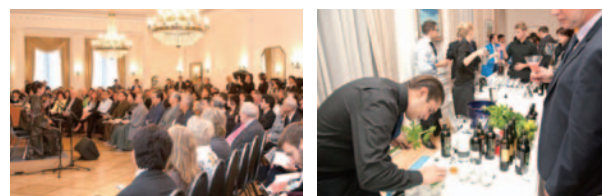


バンコクの渋滞

セミナーの様子

奄美・鹿児島ブランドのPR【在ドイツ大使館】

大使公邸にて、ジャパンプランドの発信と地方創生を目的として、鹿児島の食、文化をPRする「奄美の黒糖焼酎の夕べ」を開催しました。8歳元による黒糖焼酎の紹介、島唄、大島紬の披露のほか、鹿児島和牛を用いたビュッフェや当地有名バーテンダーによる焼酎カクテルを用意しました。知事、鹿児島県商工会連合会会長も日本から駆けつけ鹿児島の魅力をPRする場面もあり日本のおもてなしが好評でした。本イベントをきっかけとして、奄美の黒糖焼酎の当地最高級ホテルへの納品も決定しました。



PRイベントは島唄で幕開け

奄美黒糖焼酎、焼酎カクテルや和牛の提供

日ジャマイカ国交50周年記念「日本祭り」開催【在ジャマイカ大使館】

2014年は国交50周年を記念し、「日本祭り」を開催しました。切り絵のデモンストレーションや浴衣ファッションショー、両国の音楽パフォーマンスなどを実施し、5,000人以上の来場者で大入り満員となりました。また会場では、日本車の展示も行い、現地銀行や保険会社と協力して、購買を希望する人のためにその場でローンや自動車保険の相談・契約をするためのブースも設けました。会場内ではジャマイカらしくレゲエも流れ、日本車の周りで踊るジャマイカ人も見られるなど大盛況でした。



展示された日本車を見る観客



大盛況の「日本祭り」会場の様子

地方の魅力を発信するレセプション

2015年より、外務省の施設である飯倉公館を活用して、外務大臣と地方自治体首長が共催し、観光や物産等地方の魅力を発信するレセプションを実施しています。これまで、京都市、福島県、広島県・広島市、三重県、青森県、香川県とレセプションを開催し、伝統工芸品など県産品を紹介するブースの出展や、各地の伝統芸能などのパフォーマンスを行い、日本に駐在する各国大使等に対して地方の魅力を発信しています。



日本酒鑑開きの様子（三重県）



展示車両に乗る外務大臣の様子
（広島県・広島市）

世界の窓口から

日々の暮らしを支える日本製ソーラーライト（ナイジェリア）

世界で二番目に無電化地域人口の多い国ナイジェリアで、現地のNGOが未電化貧困地域にソーラー街灯を整備する、草の根・人間の安全保障無償資金協力事業を行っています。本事業では日本企業の製品が使われ、製品導入にあたって同社による技術研修が行われました。また、事業の署名式が大使公邸にて実施される等、官と民の連携による支援が実施されました。



大使公邸での署名式



中央市場までの道路に整備された
ソーラー街灯

日本の浄水技術で川の水が飲料水に（インドネシア）

スマトラ島のある村では、生活用水に適さない野生動物の糞尿が混じった川や濁った井戸しかなく、水道整備も遅れているため、住民は生活用水を購入し経済的負担を強いられていました。この状況を改善するため、現地NGOが主体となり、日本製浄水装置を草の根・人間の安全保障無償資金協力事業によって設置、維持管理方法の技術移転も行い住民は安全な水を安価で手に入れることが出来るようになりました。



村に設置された浄水装置



浄水装置を使って飲料水を得る
地元の子ども達



写真提供:鈴木革/JICA

ODA を活用した中小企業等の海外展開支援

外務省・JICAでは、ODA (政府開発援助) を活用して中小企業等の海外展開を支援しています。中小企業等の優れた製品や技術等を活用することにより開発途上国の発展と日本経済の活性化や地域活性化の両立を目指します。

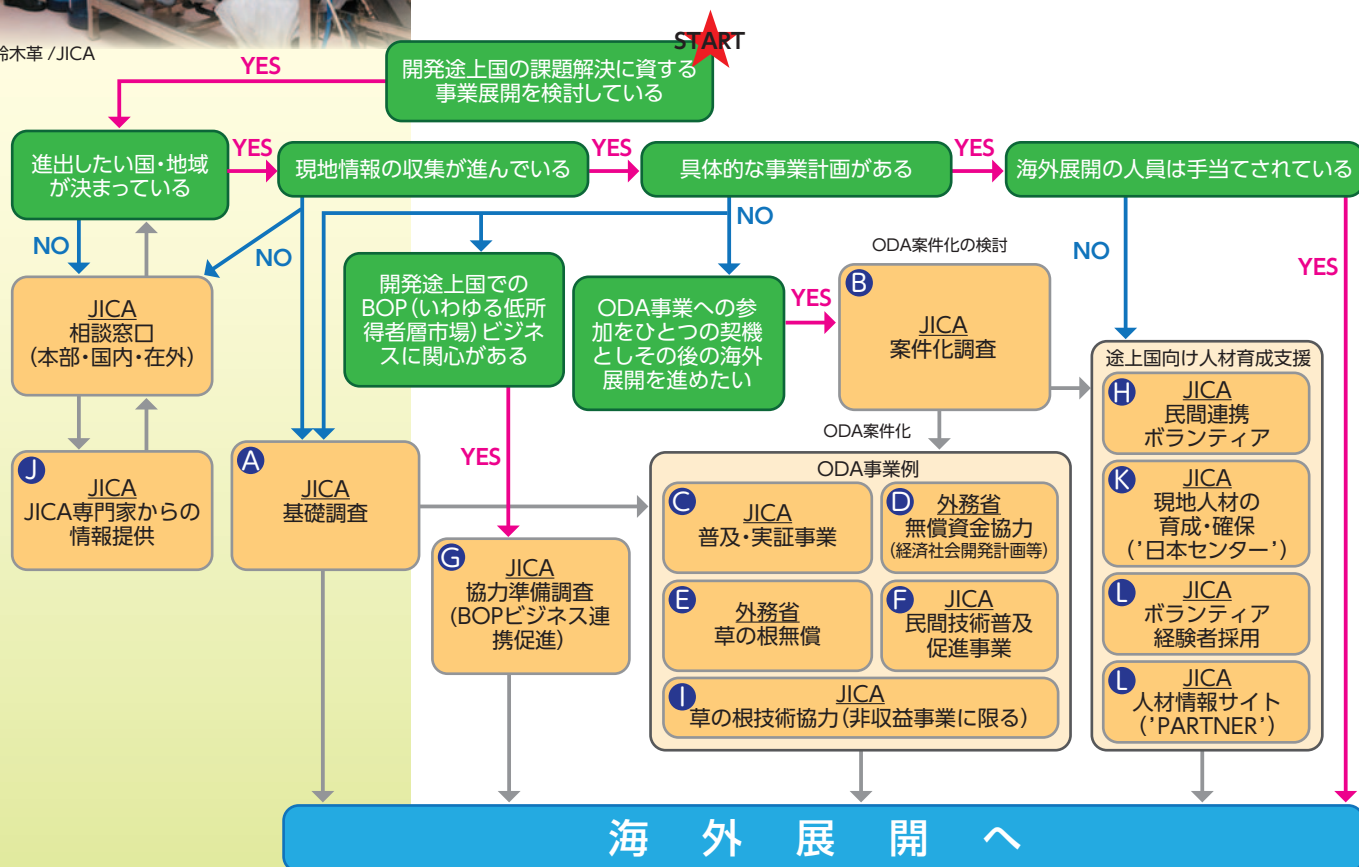
ODA を活用した中小企業等の海外展開支援

外務省 中小企業

検索

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho.html>

中小企業の皆様がお考えの海外展開の内容や段階に応じたメニューを幅広く用意しています(2016年4月現在)。貴社に適したメニューを選ぶ参考にチャートをお役立てください。



※外務省及び JICA のほかにも、日本貿易振興機構 (JETRO)、中小企業基盤整備機構 (中小機構)、日本政策金融公庫、商工会議所、商工会等の機関が、中小企業等の海外展開支援に係る各種サービスを提供しています。

A 基礎調査

中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業の海外事業に必要な基礎情報収集・事業計画策定のための調査です。

対象: 中小企業、中小企業団体の一部組合

公示: 年2回

上限金額: 1件850万円

事業期間: 数か月～1年間程度

http://www.jica.go.jp/sme_support/activities/fs.html

JICA 基礎調査

検索

B 案件化調査

中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等を途上国の開発へ活用する可能性を検討するための調査です。

対象: 中小企業、中小企業団体の一部組合

公示: 年2回

上限金額: 1件3,000万円 (機材輸送が必要な場合は5,000万円)

事業期間: 数か月～1年間程度

http://www.jica.go.jp/sme_support/activities/itaku.html

JICA 案件化調査について

検索

C 普及・実証事業

中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業です。

対象: 中小企業、中小企業団体の一部組合

公示: 年2回

上限金額: 1件1億円

事業期間: 1～3年間程度

http://www.jica.go.jp/sme_support/activities/teian.html

JICA 普及・実証事業

検索

D 無償資金協力 (経済社会開発計画等)

開発途上国政府の要望や開発ニーズに基づき、日本の中小企業の製品を供与することを通じ、その開発途上国の経済社会開発を支援するのみならず、その中小企業の製品に対する認知度の向上を図り、継続的な需要を創出し、日本の中小企業の海外展開を力強く支援するものです。

中小企業製品の調達は、開発途上国の要請内容に基づき、調達代理機関が競争入札により行います。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho_nonpro.html

外務省 中小企業製品の供与

検索

E 草の根・人間の安全保障無償資金協力

開発途上国における経済社会開発を目的とし、草の根レベルの住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与する草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用し、日本企業が CSR 活動を通じて事業を実施(予定を含む)する国等において、開発途上国の NGO 等と協力して経済社会開発に貢献することを支援するものです。公益性の高い企業活動と ODA による経済協力活動が連携することにより、経済社会開発上の課題のより効果的かつ効率的な達成が期待されます。

募集: 随時募集

供与限度額: 1 件 1,000 万円(ただし、施設建設などのプロジェクトの維持・管理のためのいわゆるソフト・コンポーネントが必要な場合はこの限りではありません。)

事業期間: 贈与契約締結日から1年以内

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kanmin/page23_000805.html

外務省 草の根 官民連携

検索



無償資金協力(経済社会開発計画等)
医療機材の不足が深刻なスリランカの中核病院に、無償資金協力で日本製の保育器を供与

F 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すとともに、開発への活用可能性検討を行うことを目的とした公募型事業です。

対象: 日本国登記法人

公示: 年1-2回

上限金額: 1件2,000万円

事業期間: 最長2年間

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/kaihatsu/index.html

JICA 民間技術普及促進事業

検索

G 協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)

開発途上国でのBOPビジネス(*)を計画している本邦法人からの提案に基づき、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、並びに JICA 事業との協働事業の可能性について検討・確認を行うものです。(**)貧困層(BOP: Base of Pyramid)がかかえる様々な課題に対し改善をもたらすようなビジネス)

対象: 日本国登記法人

公示: 年1-2回

上限金額: 1件5,000万円(中小企業のみ2,000万円を上限とすることも可)

事業期間: 最長3年間

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/index.html

JICA BOP

検索



案件化調査
カンボジアで、交通事故の原因にもなり得る道路の損傷を日本の中小企業の技術で補修する

H 民間連携ボランティア

企業の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして開発途上国に派遣する制度です。開発途上国でのボランティア経験を通じ、グローバル社会で活躍できる人材の育成と現地ネットワークの構築を支援します。

派遣地域・国は 70 か国以上。活動分野は、行政、公共事業、農林水産、マーケティング、コンピュータ技術、環境、保健衛生、教育、スポーツなど 120 種類を超える職種があります。

企業のニーズを踏まえて、派遣地域・国や職種、派遣期間を調整することができ、中小企業を対象とした人件費補てん制度もあります。

<http://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/>

JICA 民間連携ボランティア

検索



ベトナムでレストランのオーナーにヒアリングする青年海外協力隊員(写真提供: 加藤雄生/JICA)

I 草の根技術協力事業

開発途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立てるために、日本の NGO や公益団体、大学、地方自治体、民間企業等が技術協力を実施することを支援します。主な事業内容がモノの供与ではなく、人を介した技術協力事業であることが要件です。

民間企業が応募できる場合がありますが、提案事業が提案企業の経済的利益に結びつくと考えられる事業は対象とはなりません。

<http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/>

JICA 草の根

検索

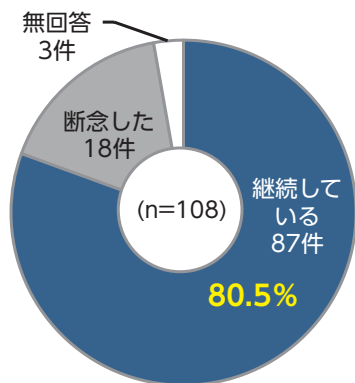


バングラデシュで実施中のコミュニティラジオを利用した地域住民防災・減災能力強化プロジェクト(写真提供: 特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会)

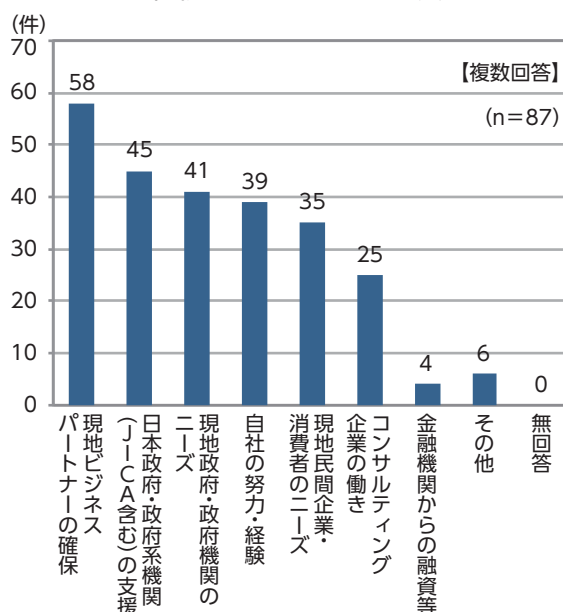
調査・事業実施後、8割を超える案件がビジネス展開を継続中。

2014年9月30日までに「A 基礎調査」、「B 案件化調査」、「C 普及・実証事業」を終了した108案件を対象にアンケート調査を行い、調査・事業終了後のビジネス展開の状況、開発途上国の問題解決への貢献、日本の地域経済への貢献の実態を把握するとともに、本事業に対する満足度や改善点を聴取した結果、8割超の案件が対象国でのビジネス展開を継続中でした。

事業対象国での
ビジネス展開の
継続状況



継続できている理由・要因



途上国への技術協力と現地情報・グローバル人材情報の提供

J | 途上国の投資環境や投資促進施策などの情報提供

途上国の投資促進を支援するJICA専門家が同支援を通じて得られた情報や、作成した投資ガイドブック等をもとに、現地ビジネス環境などに関する情報提供を行います。



福岡県大川市での経済・投資セミナー

K | 途上国での現地人材育成・確保

9か国10都市に所在する「日本センター」では、ビジネスコースの設置をはじめとした活動で、現地人材の育成に貢献しています。

また、現地人材の育成拠点として培ったネットワークを活用し、人材確保等の現地ビジネス環境に関する情報提供、現地人材を対象とする企業紹介セミナー・ジョブフェアの開催、メーリングリスト・掲示板等を使った求人情報の掲載などのサービスを行っています。

<http://japancenter.jica.go.jp/>



ラオスの首都ビエンチャンにあるラオス日本センター

L | 幅広い国際協力人材への情報アクセス (PARTNER人材情報閲覧機能)

国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」には、海外経験や高い専門性を持った人材が多数登録されています。登録者の中には、途上国で活動したJICAボランティアも数多く含まれており、異文化適応力、企画力等、海外ビジネスに欠かせない能力を有している人材を調達することが可能です。利用にあたっては事前に登録が必要です（登録・利用は無料）。

<http://partner.jica.go.jp/>



PARTNER WEB サイト

● 日本企業支援ページ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kigyo/ichiran_i.html

● 日本企業支援窓口リスト

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html

● 日本企業支援に関するお問合せ先

外務省 経済局 官民連携推進室

TEL:03-3580-3311

E-mail:business-support@mofa.go.jp